

議案第81号

指定管理者の指定（読谷村伝統工芸総合センター及び読谷村花織工房）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村伝統工芸総合センター及び読谷村花織工房の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

別紙指定管理者調書のとおり

2 指定管理者となる団体

別紙指定管理者調書のとおり

3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和18年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石嶺傳實

指定管理者調書

1	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 読谷村伝統工芸総合センター 位 置 読谷村字座喜味2974番地 2</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷山花織事業協同組合 住 所 読谷村字座喜味2974番地 2 氏 名 理事長 下里 直美</p>
2	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 楚辺花織工房 位 置 読谷村字楚辺2274番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷山花織事業協同組合 住 所 読谷村字座喜味2974番地 2 氏 名 理事長 下里 直美</p>
3	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 座喜味花織工房 位 置 読谷村字座喜味163番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷山花織事業協同組合 住 所 読谷村字座喜味2974番地 2 氏 名 理事長 下里 直美</p>
4	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 波平花織工房 位 置 読谷村字上地410番地 2</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷山花織事業協同組合 住 所 読谷村字座喜味2974番地 2 氏 名 理事長 下里 直美</p>